

5 愛護会の活動方法

(1) 活動の前に

愛護会活動で最も重要なことは安全に活動を行うことです。準備を十分に行うことが、参加者自身だけではなく、公園利用者の事故やケガの防止につながります。

参加する人の準備

「体をほぐしましょう」

除草や清掃など軽い活動を行う場合でも、準備体操やストレッチを行いケガを未然に防ぎましょう。



「必ず」

「ケガをしない服装で」

虫さされや日焼けを防ぐため、夏でも長袖、長ズボンで活動することをお勧めします。帽子をかぶると直射日光を避けるだけでなく、万が一、頭部に物がぶつかった場合でも衝撃をやわらげることが出来ます。



「必ず」

「役割分担を決めましょう」

活動を始める前に、リーダーの人から「今日は何をどのようにするのか」を全員に説明したうえで、役割分担を行いましょう。役割や活動場所を明確にすることにより、活動を効率的かつ安全に行うことができます。



「推奨」

特に、新しい人、なれない人が参加する場合は説明を十分にしましょう。また、作業中でも声をかけるなどの配慮をしてあげましょう。

「水分を用意しましょう」

水分の補給をしないで活動した場合は、脱水症状や熱中症にかかってしまうことがあります。活動が1時間を超える場合は、途中で休憩を入れるなどして、こまめに水分を補給しましょう。夏場だけではなく5月ごろから10月上旬ぐらいまでの対策が必要です。



「必ず」

なお、水分はお茶やジュースよりもスポーツドリンクの方が体調管理に効果的です。

熱中症を防ぐためには、塩分入りの飲み物が必要になります。したがって、お茶やジュースでは熱中症を防ぐことができません。スポーツドリンクが口に合わない方もいらっしゃると思いますが、薬だともってお取りいただくことをお勧めします。

「簡単な救急セットを用意しましょう」



「推奨」

例えば除草の際などで鎌の使い方を誤って手を切ってしまうことがあります。また、道具を使わなくても、ちょっとしたことで手や足に怪我をしてしまうことがありますので、あらかじめ消毒液や絆創膏などの簡単な救急セットを用意しておきましょう。

トピックス



「注意」

【活動を安全に行うために】

ハチに刺されないために

ハチは黒や黒に近い色を見ると攻撃してくることがありますのでこれらの色の服や帽子をかぶるのはやめましょう。特に秋はハチが攻撃的になるので注意してください。

また、花の香りがする香水をつけることも避けましょう（ 9 - 2 ）。

熱中症の予防のためには・なってしまったら

熱中症は暑さによる障害の総称で、体から水分が失われて、のどの渇き、脱力感、倦怠感などがみられます。さらに塩分が大量に失われると頭痛や嘔吐が加わります。

これが進むと全身の脱力感、血圧の低下、とり肌、寒気、筋肉に痛みをともなったけいれんおこします。対応が遅れると死に至ることもあります。

熱中症の予防には水分のこまめな補給が重要です。特に大量の汗をかくときには、水分だけではなく塩分の補給が必要になりますので、水やジュースよりもスポーツドリンクが適しています。

運動時の水分補給のコツはのどが渴いてから水分を取るのではなく、のどが渴かないうちに、こまめに水分を取りましょう。

少しでも異常を感じたら、木陰など風通しがよく、涼しいところで寝かせ、衣服をゆるめ、冷たいタオルなどで体を冷やします。意識もはっきりしないときには、大至急、病院へ行ってください。

公園利用者・参加者に対する PR

「事前の PR をしましょう」



「推奨」

活動への参加者を増やすためにも、チラシやポスターの掲示・自治会町内会の回覧板をつかうなど、事前の PR を行いましょう。

A コース対象



【掲示板を設置します】

公園愛護会の積極的な活動を PR するため、公園内に愛護会掲示板を設置します。

【「文例集・イラスト集」お渡しします】

16 年度にお配りした「公園愛護会文例集」、「公園愛護会イラスト集」を使うと、誰でも簡単にチラシやポスターをつくることができます。お手元がない方は土木事務所(大規模な公園等では公園緑地事務所)にご連絡ください。

A コース対象

B コース対象

【「愛護会活動中看板」をお渡しします】

せっかくの活動も「誰が、何のために行っている活動なのかわからない」場合があります。活動を興味深げに見ている人がいたら、声をかけてみてはいかがでしょうか。

愛護会の活動を知らせるための「愛護会活動中看板」を用意しておりますので、是非ご活用ください。



「推奨」

A コース対象

こんな効果があったとの声がありました。
「親子連れの人たちが、ありがとうございますと声をかけてくれるようになった」、「活動に参加する人が増えた。」
皆様の活動の PR に大活躍しています。

トピックス

【愛護会を知ってもらうために】

市役所や区役所に、「子どもと一緒に公園に遊びに行ったのに、『草取りをしているからどいてくれ』と言われてしまった。」という電話、Eメール、手紙が寄せられることがあります。

愛護会の皆さんの熱心な活動が、残念ながら理解されないこともあります。時には、「あの人たちは誰？」と、愛護会の存在自体を知らない人もいます。

愛護会を知ってもらうためにも、公園利用者に説明を行うときは、相手の立場に立ってわかりやすく趣旨を説明しましょう。

【公園利用者への説明の一例】

「この公園は、自治会や子供会で公園愛護会を作り、除草や清掃などの活動のほか、お祭りなどのイベントなども実施しています。今日は月 1 回の活動日で、時ぐらいまで活動をしていますので、それまでお待ちください。(もしよかったら一緒にやりませんか)」

【折りたたみ式愛護会リーフレットお渡しします】



A コース対象

B コース対象



いくつかの愛護会の皆様から、「公園利用者へ愛護会を紹介する資料がほしい」、「マナー指導するときに、相手に説明するチラシみたいなものを作ってくれないか」との相談を受けることが増えてきました。このような声にお応えして、愛護会紹介リーフレットを作成しました。

愛護会活動に参加する皆さんや、公園利用者にお渡しできるようポケットに入るサイズにしました。利用マナーに関する項目もやさしくわかりやすく紹介しています。

ご希望の際は土木事務所(大規模な公園等は公園緑地事務所)にご連絡下さい。

(2) 基本的な活動

清掃

愛護会の最も基本的な活動が、清掃と除草になります。

活動にともなってでるごみ袋の取り扱いについて

ごみの集積場所については、各区の資源循環局の事務所に事前に連絡していただき、担当の指導員と調整を行ってください。また、おおむね45リットルのごみ袋5袋もしくは20リットルのごみ袋10袋以上を出す場合については、収集日や集積場所について事前にご相談ください。



「必ず」

なお、公園愛護会名入りのゴミ袋や市販のゴミ袋に公園愛護会のシールを貼るなど愛護会活動にともなってでたごみであることがわかるようにしてください(ごみの量にかかわらず、ご不明な点は資源循環局事務所にお問い合わせ下さい)(0 - 5)

愛護会シールやAコース支援のゴミ袋は土木事務所(大規模な公園等は公園緑地事務所)までお願いします。

分別について

G30を推進するため、分別の推進をお願いします。出来る限りの分別をお願いいたしますが、例えば、弁当のカスが残っている場合など対応が困難な場合もありますので、具体的には、「缶・びん・ペットボトル」と「燃えるごみ」を原則とした分別をお願いします。(たとえば、弁当のカスが残っている弁当の容器については、そのまま燃えるごみとして他の燃えるごみと一緒にお出してください)

粗大ゴミの不法投棄について

不法投棄された粗大ごみがある場合は土木事務所(大きな公園等は公園緑地事務所)までご連絡ください。

除草

除草の一番の目的は、雑草を取り除くことで公園内の見通しをよくしたり、公園の美観を確保することです。

除草を行うときは、鎌や根切こて(除草フォーク)などを用いて、雑草を根ごと取り除くのが除草の基本ですが、雑草の状況や参加者の力量に合わせてできる範囲で行ってください。

生育が活発になる春から夏にかけては、地域に活動をPRして応援を募るなど、たくさんの方の人数で、できるだけ短時間に終わるように工夫をすることがポイントです。

【安全性の高い刈払機の貸出しを行います】

Aコース対象

刈払機の刃による怪我や、回転式のコードによる石飛による第三者への怪我や隣接住宅の窓ガラスの破損などを避けるため、比較的安全でなおかつ石飛が少ない刈払機の貸出しを行います。貸出しに際してはガソリン(混合ガソリン)もあわせて提供します。

なお、貸出しに際して、安全な使い方講習を必須とさせていただきます。

また、すでに愛護会で所有している刈払機の刃を安全な刃に取り替えることもできますので、ご希望の愛護会は公園愛護会等コーディネーターまでお申し付け下さい。

機種によっては取替えができないものもあります



「必ず」

Aコース対象



「発展」

【堆肥置き場作りを支援します】

刈り取った草は清掃で集めたごみと同様に処分することができますが、落ち葉などと一緒に腐らせて、堆肥にすることで植物の生育に役立てることができます。今まではゴミとして処分していたものを資源として有効活用することができます。

また、できた堆肥は公園内で利用していただくほか、地域のイベントで配布・頒布するなどの活用もできます。なお、販売で得られた収入は愛護会の活動に充当していただくようお願いいたします。



かんすい 灌水(水やり)

愛護会で管理している花壇や、真夏の日照りが何日も続く場合の植栽に、公園の水道などを活用して水やりをお願いいたします。

公園は森などに比べ乾燥しやすい条件にあります。開園したばかりの公園の樹木は根を切り詰めてから植え替えをするため、植えてから数年は水が不足がちになります。

なお、水やりは、一度に大量に行うのではなく、一日おきぐらいをめに継続して適量の実施をお願いいたします。(植物が生理的に適応しきれずかえって弱ってしまうことがあります。)また、冬は根の凍結を避けるため、できるだけ午前中に実施してください。

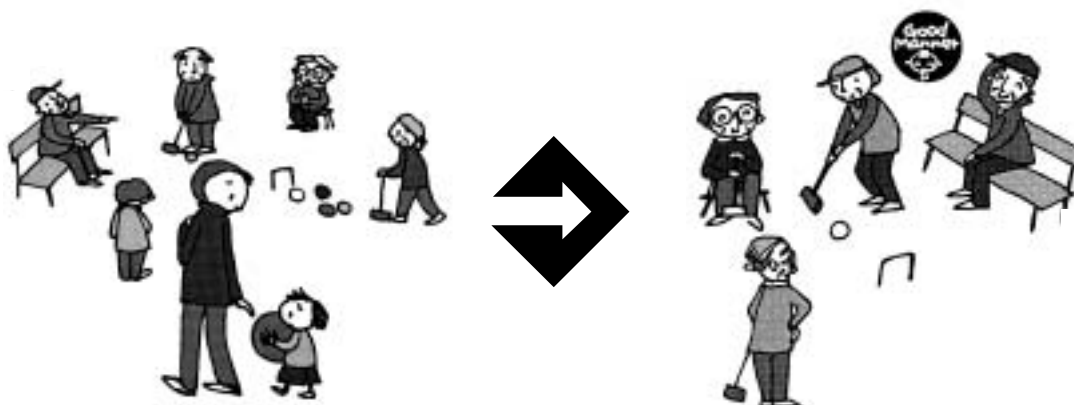
利用調整

公園を地域の人たちで主体的に活用していただくため、状況により、地域の人たちで利用調整を図っていただくことがあり、その中心的な役割を果たすのが公園愛護会になります。

【利用調整の一例】

近くの保育園の園長先生から、愛護会長に相談がありました。「水曜日の午前中に近くの保育園の行事で、保育園の外を散歩している。その途中の公園で一休みしたいが、いつも、お年寄りがグラウンドゴルフをしていて、保育園の子ども達が一休みしづらい。そんなに長い時間ではないので、なんとかなりませんか。」

そんなときに、愛護会がグラウンドゴルフをしているお年寄りに声をかけて、「保育園の子ども達が来る 10 時半ぐらいにグラウンドゴルフはちょっと一休みしてもらえませんか。子ども達が興味を示すようだったら、ちょっとグラウンドゴルフを教えてあげてみては。」というような感じです。行政ではそこまではなかなか、目と手が届かないけれども地域のことを知っている愛護会だからこそきめの細かい対応ができるのではないのでしょうか。



利用マナーの指導

子ども達が危険な遊びをしている、犬の綱を放している、ごみを放置して帰ろうとしている、などの危険な行為や、マナーに反する行為を見つけた場合は、できる範囲でマナー指導の呼びかけをお願いします。

呼びかけを行う場合は、「何やってんだ！ だめじゃないか！」と頭ごなしに言うのではなく、言われる相手の気持ちも汲みながら、あいさつをしたうえで、やさしく話しかけることが、無用なトラブルを避けることにもつながります。【愛護会紹介リーフレットお渡しします(5 - 4)】

【利用マナーの指導のよい例・悪い例】

例1) 犬の綱を放して犬を遊ばせている場合

×悪い対応：「『犬を放すな』って、看板に書いてあるだろ。」

よい対応：「こんにちは。公園愛護会のものですが、犬が嫌いな人もいますので、つないでいただけませんか。」

例2) 幼児が遊んでいる近くで、子どもがバットを振り回している

×悪い例：「こら、危ないじゃないか！ こんな小さな子の近くでバットを振るんじゃない！」

よい例：「小さな子にバットが当たると怪我をしちゃうよ。ちょっとはなれたところで遊ぼうね。」

例3) 砂場の砂を使って砂場の外で遊んでいる親子の場合

×悪い例：「だめだよ、砂場の砂を外に出しちゃ！ あんたたちがそのままにして帰るから、いつも俺たちが後始末しなければならなくなるんだ。」

よい例：「(親に対して) 砂場の中で遊ばせようと思っても、なかなか思いどおりにならないんですね。終わったら砂を中に戻しておいて下さいね。」

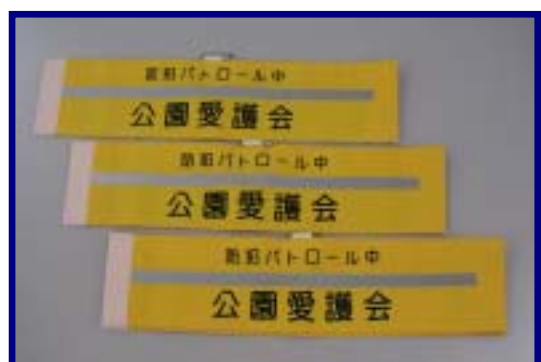
注意)

利用マナーの指導は、相手の状況によってトラブルにつながる可能性があります。地域の状況や愛護会の今までの活動内容にあわせてできる範囲で行ってください。また、簡単な声かけではなく、相手の行動を制限するような指導の場合は、複数のメンバーで行動をすることをお勧めします。

Aコース対象

【「防犯パトロール」の腕章お渡しします】

地域における防犯意識の高まりから、愛護会の皆さんから、「マナー指導や防犯パトロールをしたいが、何か効果的な腕章みたいなものはありませんか」というご意見が最近多く寄せられています。この声にお答えして、防犯パトロールの腕章をお渡しします(黄色地に夜間でも目立つよう反射テープがついています)。



(3) 発展的な活動

愛護会の活動には、さまざまな発展的な活動があります。ここではその代表的なものを紹介いたします。

利活用の行事・イベントの実施

公園愛護会の活動は、除草や清掃などの「公園の機能を維持するための活動」だけではなく、お祭りなどのイベントやフリーマーケットの開催など、さまざまな行事を行うことによる「公園の活用を地域で行う活動」を行うこともできます。

花壇の管理について

【花壇づくりを支援します】

Aコース対象

花壇をつくり、愛護会を中心に地域の人たちで管理すると、公園が華やいだものになるだけでなく、「公園の利用者が増えにぎやかな公園になる」、「ゴミの散乱やいたずらが減る」、「愛護会を知らない人たちに愛護会のPRをすることができる」、「愛護会に参加する人が増える」といった効果があります。

花壇をつくるための土作りから花苗や種、球根の支援を実施します。限られた予算を有効に活用するため、また、花をめぐるだけでなく、育つ状況からも楽しむために、球根や種からの栽培も是非ご検討下さい。ひまわり、チューリップ、菜の花、コスモスなど種や球根から比較的簡単に育てられるものも多くあります(10章)。



職員による地ごしらえ



子どもたちも参加して花苗の植え付け



完成、楽しく記念撮影

【花壇管理の実施にあたっての注意】

「他の目的での利用を妨げないようにしましょう」

花壇を設置している公園愛護会から、「ボール遊びのボールが飛び込んできて、花壇が傷んでしまう」という相談を受けることがあります。花で公園に彩を与えることも大切ですが、子どもがのびのびと遊ぶ場としての公園の役割もあります。花を植える場所を決めるときには、日当たりだけではなく、公園の利用実態を把握することも大切です。



「PRも大切」

花を植えたときには、「この花は公園愛護会で管理しています。ご興味があるかたは一緒にどうぞ」と書いた看板を立てるなどのPRを行きましょう。また、地域の人たちが公園の手入れをしていることが目に見えてわかると、公園内のいたずらが減るといった効果もあります。



「植える種類は考えて」

こんなことがありました。「大根などの野菜を植えている人がいる。公園の中で食べ物を育てるのはけしからん。」という電話が市役所にありました。調べると、公園愛護会のみなさんが「子どもたちに野菜がどのように育つのか見せたかったので植えた。」とのこと。せっかくの好意も、PRの仕方や周囲の理解の不足により、あだとなってしまうことがあります。



植物を植える場合は、まずは眺めて楽しむものからはじめ、地域の理解を深めながら植える種類を広げていきましょう。また、地域の理解が得られ、野菜を育てる場合は、収穫物を地域のイベントなどで活用するようにしましょう。

中低木類の管理

Aコース対象

管理の講習を行います

サツキ・ツツジなどの低木類の管理を公園愛護会でやっている場合もあります。きめの細かい管理を行うことにより、毎年きれいな花を咲かせることができます。また、木の高さを低くして見通しを良くすることにより、安全な公園づくりを行うことができます(9 - 2)。

雑木林の管理 ~ 森づくりボランティア育成支援制度 ~



地区公園や近隣公園などの比較的大きな公園内に雑木林がそのまま残されている公園も多くあります。昭和40年代以前の雑木林は十数年に1回伐採を行うなど、きめ細かく管理していました。しかし、公園内の樹木はこのような管理を行っていないため、昔ながらの雑木林の姿がなくなりつつあります。

公園をフィールドに昔ながらの雑木林の再生と、道具の貸し出し、研修会の開催のほか、アドバイザーの派遣など「森づくりボランティア育成支援制度」により支援いたします。ご希望の愛護会は、環境創造局環境活動推進課にお問合せください(3 - 5)。

機械を使った作業



「注意」

愛護会の中には刈払機(草刈機)などの機械類を使用した活動を行っているところもあります。

機械を使っの作業は、効率は非常に高くなりますが、逆に危険性も非常に高くなります。したがってこれらの機械を使う場合は、機械の取扱いに熟知した人が指導をおこなうなど、安全確保に十分配慮することが必要です。また、横浜市で刈払機の安全な使い方講習を実施しています(3 - 3、5 - 6)

樹名板づくり

Aコース対象



「発展」

「公園に行っても気の名前が分からない」、「木の名前が入っていたら子どもと一緒に楽しく学習できるのに」、「みんなで樹名板をつけたら楽しいのでは」という声にお答えして、樹名板づくりを支援します。

【樹名板のつくりかた】

樹名板の材質は2種類。ひとつは公園内で伐採・剪定した樹木の幹や太い枝をスライスして、水性塗料を塗り表面を保護した後、油性マジックなどで木の名前を書く方法。もうひとつは、焼き杉。杉の板を火で表面を焦がし、荒縄や古布で磨き、その上に文字を書く方法。

どちらも手作り感が醸し出され、設置後も既製のプラスチックの樹名板よりも格段にいたずらをされづらいのも特徴です。

【設置の方法】

地域の特性や愛護会の希望により、さまざまな方法があります。

大まかな流れは、

実施方法を職員と一緒に考える

- ・ 愛護会のメンバーだけで行う
- ・ イベントとして地域の人たちを集めて実施
- ・ 近隣の小中学校の授業と連携して

など、楽しく無理のない方法を検討していきます

職員と一緒に木の名前を調べる

焼き杉板などで樹名板をつくる(伐採木をスライスしたものはこの工程は略)

樹名板に木の名前を記入する

シュロ縄などで木の幹に巻きつける(強く巻くと木の生長により幹に食い込んでしまいます)



トピックス

【愛護会活動と情報公開請求】

行政の公文書（行政が作成した文書や行政に提出された文書）を一般の人が閲覧したり、コピーを入手できる「情報公開請求」という制度があります。公園に関する情報公開請求の中で最も多いのが、個別の公園愛護会の活動に関するものです。

「活動報告書に出された内容と実際の活動内容に違いがあるのでは」、「公園愛護会費の用途がおかしいのでは」、「公園愛護会費を何に使ったか教えてもらえない」という動機で情報公開請求を行う人が増えています。また、情報公開請求にいたらなくても、市役所の各機関などに「愛護会の活動実態はどうなっているのか」という問合せがよく来ています。

これらの愛護会の多くが実際にはきちんと活動しているにもかかわらず、PR の不足がちょっとした誤解を生んでしまっているようです。

愛護会の活動を PR する 3 つの段階

その 活動前の PR

参加者を募集することができるだけでなく、公園利用者に公園を利用できない日時を知らせる役目にもなります。



「注意」

その 活動中の PR

当日、黙々と熱心に活動していても、愛護会の存在を知らない人にとっては「誰が何のためにしているのかわからない」ことがあります。誰が何のために行っているのかを看板などを使ってさりげなく PR しましょう（愛護会活動中看板 5 - 3）。

また、活動に参加しないからといって、排他的に接するのではなく、やさしく接する気持ちを持ちましょう。参加したくても、きっかけがない人も多くいるのではないのでしょうか。

その 活動後の報告

大きな活動が終わったあとや、年度の最後に「こんなことをやりました。こんな人が参加してくれました。」といった報告をまとめて、公園内に掲示したり、自治会町内会の回覧板などで紹介しましょう。また、年度末には会計報告も公開することにより、無用な金銭のトラブルを未然に回避することができます。